## 鹿屋市串良公民館上小原分館の使用料

区分	午前8時30分から	正午から午後5時まで	午後5時から
	正午まで		午後10時まで
大会議室	330F.	450円	670円
農事研修室	220F	330円	450円
婦人研修室	330F	450円	670円
健康相談室	220F	330円	450円
食品加工室	1 時間当たり		440円
ロビー	330F.	450円	670円
多目的広場	220F	330円	450円

- 備考1 午後10時から翌日の午前8時30分までは午後5時から午後10時までと同じ扱いとする。
  - 2 許可を延長し、各区分の時間帯を超過した場合の使用料は、超過1時間(1時間未満の端数があるときは1時間とする。)につき220円(食品加工室を除く。)を当該使用料に加算した額とする。